資料３－２

太子町立幼稚園の今後のあり方について

令和５年７月

太子町教育委員会

１　これまでの経緯

（１）公立幼稚園の４園体制発足とスクールバス事業について

平成 18 年度に太田・石海幼稚園の統廃合を実施。（太田東幼稚園及び石海南幼稚園を廃園）６園体制から、小学校区ごとに幼稚園も１園ずつ存在する４園体制となる。

廃園区（太田東地区、石海南地区）を対象に通園支援として、スクールバス事業を開始した。

平成 22 年度に通園距離がスクールバス運行区域より遠距離となっている区域が存在したことから、不公平感を解消するために、スクールバスのあり方を学校教育審議会に諮問。答申を受けて、同事業の対象地区は各幼稚園より半径 1.5 ㎞圏外の地域で自治会単位としたため、２年間の周知期間を経て太田東地区（山田、原、原池）のみが存続となった。

令和２年度から利用人数の実態に合わせて送迎形態はスクールバスからタクシーへ変更されたものの、現在も通園支援事業として継続している。

（２）３歳児保育の試行実施

昭和 48 年から幼稚園は４歳児と５歳児のみを対象としていたが、多くの家庭では子どもが３歳になると交友関係や集団生活への適応のために子育て施設に預ける傾向にあることから、就園年齢の引き下げを検討。

平成 31 年（令和元年）度より、保護者要望の高まりを受けて、３歳児保育の試行をスタートさせた。試行にあたっては、中学校区で１園（太子西中校区の園児は石海幼稚園で、太子東中校区の園児は龍田幼稚園で受け入れ）とし、各定員を 20 名とした。

（３）３歳児保育の試行で見えてきた成果と課題

３年間にわたる子どもの成長を見据えた教育の実施により、基本的生活習慣の定着、園の生活リズムの定着、集団生活に対する安心感、発達年齢に応じた遊びの充実と質の向上、友だち関係の拡がりなど、協力や思いやりの心の育成が図られている。

３歳児保育における生活規則の定着が、年少（４歳児）保育の充実に繋がっている。また、年長（５歳児）は３歳児の手本となるべく張り切り、４歳児は５歳児への憧れを抱いて自分たちが次は年長に上がるという喜びを感じている。３学年の異年齢の関わりが子どもたちの成長へ相乗効果をもたらしていると言える。

さらに、特別な配慮を要する未就学児も、３歳で入園し３年間の幼稚園生活を送ることで、療育に繋げることができるなど細やかな支援の向上にも寄与している。

課題としては、３歳児に適応した安心・安全な環境整備が必要性（トイレ、手洗い場、荷物を入れる棚、遊具、段差、ドアの引き戸、テラスなど）が挙げられる。

また、通園している幼稚園が兄弟で異なるケースが発生するため、行事や送り迎えの時間など、調整が必要となっている。

2　太子町の幼稚園教育を取り巻く状況

（１）未就学児数・幼稚園児数の推移と見通し

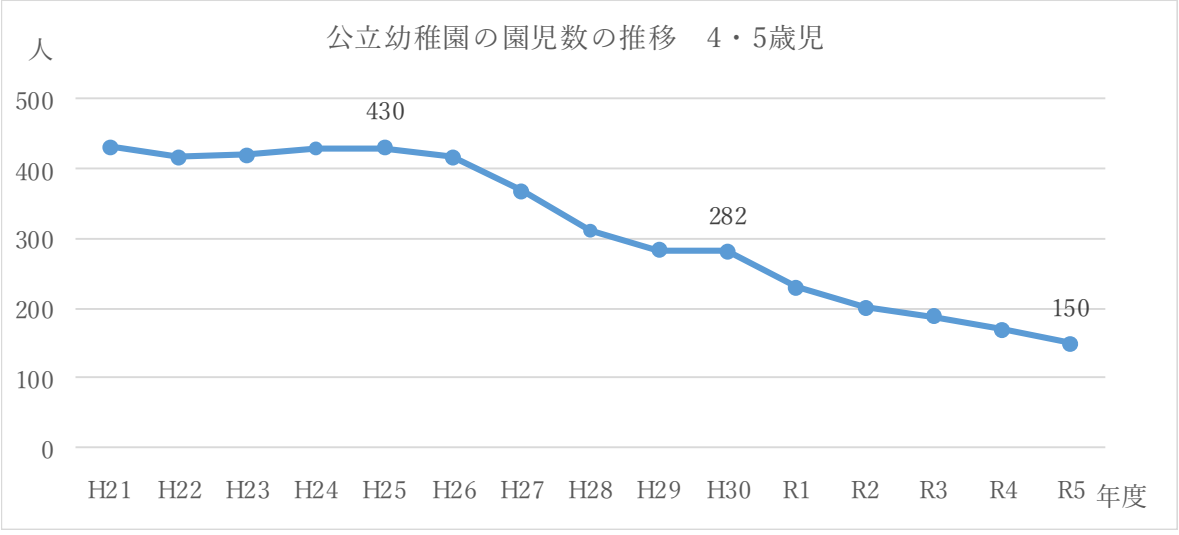
太子町の人口は、昭和 26 年の町政開始以来、増加し続けていたが、平成 25 年をピークとして、年々人口が減少傾向となり、少子化も進行している。

また、町内の私立保育園が認定こども園となり、平成 27 年度から 3 ヵ年の間に私立の認定こども園が 3 施設（はおとの森、二葉にじいろ、カレナ）新設された時期を境に公立幼稚園の園児数が大きく減少している。

核家族化や共働き世帯が増えたことにより、幼稚園よりも長時間保育のこども園や保育園志向が高くなってきたことに加えて、令和元年度からの保育料の無償化が園児数減少の要因と思われる。令和元年以降、3 歳児保育を試行したにも関わらず、園児数が年々 20～30 人ずつ減少している現状から、今後、各園で完全実施を行ったとしても、幼稚園における園児数の大幅な増加を見込むことは極めて難しい状況にあると考えられる。

公立幼稚園の園児数の推移　4・5 歳児（毎年 5 月 1 日時点）　単位：人数

年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人数	430	417	368	311	283	282	230	201	188	169	150

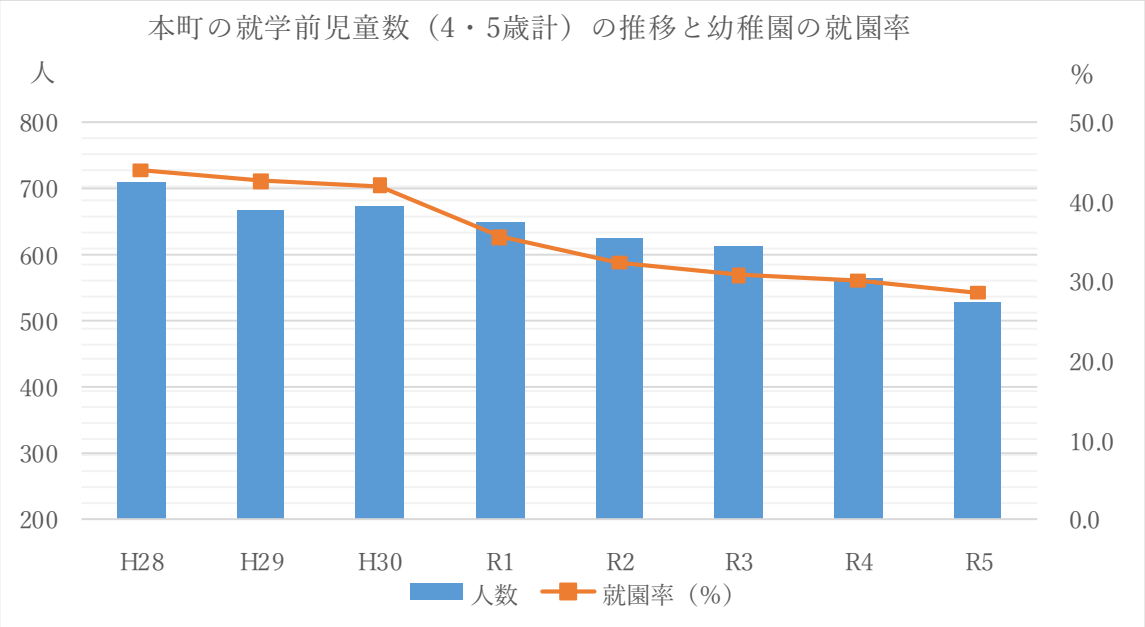


令和 5 年度　公立幼稚園の園児数（3・4・5 歳）　令和 5 年 5 月 1 日現在

幼稚園	3 歳児		年少		年長		合　計	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
龍田幼	0	0	0	0	5	1	5	1
斑鳩幼	―	―	11	1	21	1	32	2
太田幼	32	2	40	2	32	2	104	6
石海幼	16	1	20	1	21	1	57	3
合　計	48	3	71	4	79	5	198	12

本町の未就学児童数（4・5 歳計）の推移と幼稚園の就園率

年	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人数	708	666	672	647	623	612	564	526
就園率	43.9%	42.6%	42.0%	35.5%	32.3%	30.7%	30.0%	28.5%



（２）一時預かり保育事業における利用者数の増加

一時預かり保育事業とは、保護者が仕事、急用、病気、冠婚葬祭等の理由により、一時的に家庭等で保育ができない場合、幼稚園に在籍する園児を預かり、保育する事業をいう。（保育料は 1 時間 200 円）なお、本事業は教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動として位置付けられる。

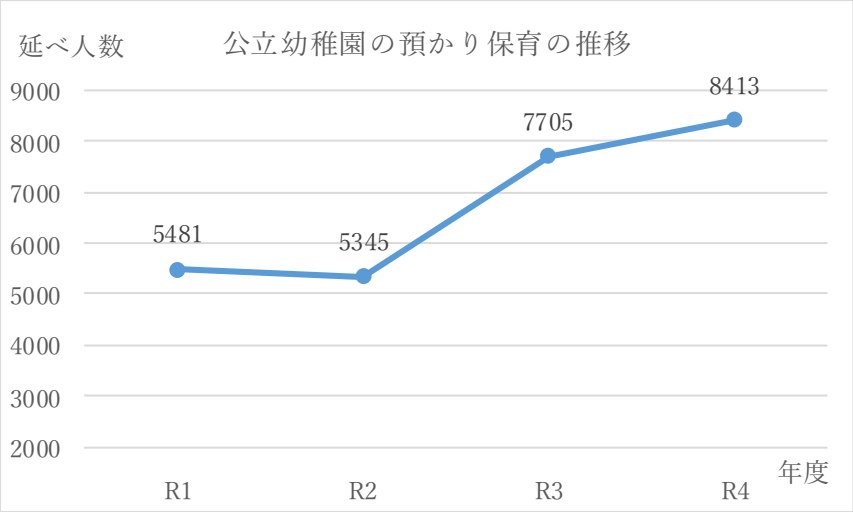
令和元年 10 月から始まった幼児教育・保育園の無償化の影響により、幼稚園に在籍する園児数が年々減少しているにも関わらず、利用者数は増えている。引き続き、人材の確保等、拡充のために必要な方策をとっていく。

また、園児と同居する 65 歳未満の者全員が月 64 時間以上の勤務・妊娠・疾病・介護等により、家で保育をすることが困難で、預かり保育を利用される場合は、事前に「施設等利用給付認定」を受けることで、月ごとに利用日数×450 円の保育料が減額されている。しかしながら、両親の共働き家庭においては、夏休みなどの長期休業中は 1 日の預かり時間も長時間となるため、預かり保育料も高額（月額 2～3 万円）となる傾向にある。これが保護者にとって大きな負担になっていると考えられる。

さらに、幼稚園の登園時間は 8 時半からであるが、幼稚園に送迎後、職場に向かう保護者のニーズに応えるためには、早朝預かり保育の導入についても早急に検討する必要がある。

公立幼稚園の預かり保育の推移

年度	R1	R2	R3	R4
延べ人数	5481	5345	7705	8413



（３）特別な支援を要する園児数の増加

公立幼稚園の園児数が減少していく中で、特別な支援を要する園児も増加傾向にある。幼稚園の職員や保護者が園児と接するなかで、心配なこと・気になること・対応が困難なこと等を相談の対象とする教育相談・巡回相談事業では、令和４年度は４園で 36 名の園児について相談があった。対象者は園児数の約 16.6%となる。

また、近年では私立の認定こども園に入園が適わなかった肢体不自由児の保育の場として、公立幼稚園がその役割を果たしている。

町内の小学校では、特別支援学級の増設が毎年のように行われており、特別な支援を要する未就学児に対するニーズは引き続き高いまま推移することが予想される。

（４）インクルーシブ教育と特別支援ルームの両立

インクルーシブ教育とは発達障害や特別な支援の有無に関わらず共に学ぶことを通じて共生社会の実現に寄与しようとする考え方である。本教育は、支援を要する園児にとって、皆で一緒に学び生活を送ることで社会性やコミュニケーション能力を育むことが期待できる。また、周囲の園児も様々な特性を持つ他者への理解や豊かな感受性を育むことができるため、双方にメリットが存在する。

一方で、支援を要する園児が周囲の園児と同じ環境で学ぶ中で苦痛を感じることがないようにしなければならない。幼稚園においても教室から飛び出してしまう園児や、支援を要する園児に職員がかかりきりになってしまうケースも多く見られる。まだ未熟で成長段階にある園児については、それぞれの特性に応じてきめ細やかな対応ができ、成長を促すことができる「特別支援ルーム」の設置が必要であると考えられる。今後もインクルーシブ教育の理念と特別支援ルームの両立について模索していく必要がある。

（５）3 歳児保育について

4 歳児（年少）に上がるタイミングで、引き続き幼稚園へ通園を希望する場合は、居住している園区の幼稚園へ入園することとなるため、転園を余儀なくされた園児も多く、大半の保護者は居住している園区の幼稚園で 3 歳児保育が開始されることを要望している。

それを受けて、令和 5 年度からは、太田幼稚園で 3 歳児保育を開始した。斑鳩幼稚園については、未耐震の南園舎東棟を令和 5 年度に解体する予定であるため、令和 6 年度からの 3 歳児保育の開始を予定している。

（６）職場環境の変化と待遇の改善について

毎年実施される幼稚園における学校評価（学校教育法第 28 条、学校教育施行規則第 39 条）では、幼稚園職員の園児への関わりや取組、保護者からの連絡や相談への対応について、「子どもは一度も幼稚園を嫌がらず、喜んで通っていた。幼稚園を選んでよかった。」「園と家庭との距離が近く、子どもの様子もよくわかり、相談しやすい。」など、非常に高い評価を得ている。

しかしながら、近年、幼稚園の職場においては、園の小規模化により職員一人あたりの負担が増加している。また全国的な事故のニュースを受けて安全意識や、感染症の拡大による衛生意識の高まりなど、保護者ニーズの多様化も職員への負担増に繋がっている。

これらにより、幼稚園では職員が産休・育休後に職場復帰することなく離職してしまう傾向が高くなっている。そのため、職員構成も勤続 10 年未満の者が多数を占める。時短勤務はおろか、年次休暇さえも取りづらく、子育て中の職員は自分の子どもの学校行事等で休暇を取ることも難しいという声も聞かれ、仕事と子育ての両立は困難を極めている。単身世帯の職員にも休日出勤や仕事の持ち帰りが常態化しており、職場全体が疲弊している状況にある。

今後は、事務の効率化を図るための日常業務や年間行事の抜本的な見直しは急務となる。さらに、前項で述べた増加している特別な支援を要する園児の支援には職員の専門性の向上や、キャリアステージに応じた研修も必要となるため、職員の代替としての会計年度任用職員の確保だけでは不十分と考えられる。幼稚園教諭がワークライフバランスを保ち、余裕をもって園児と向き合える状況をつくるには、複数担任制による職員の加配や幼稚園の統合による規模の拡大についても検討し、職場環境を大きく改善させる必要がある。

（7）幼稚園舎等施設設備の老朽化について

前述の幼稚園における学校評価では、職員への評価とは対照的に、園舎や施設に対する保護者の満足度が低くなっている。町内4園の園舎等はいずれも1970年代から80年代前半に建設されているため、老朽化が進行している。近年、本町で次々に新設された私立の認定こども園と比較すると、幼稚園の園舎等の老朽化は際立っており、見学に来られた保護者のなかには現状の園舎を見て入園を躊躇するケースも少なくないとの報告が園長会から寄せられている。

近年の幼稚園整備事業は、令和元年度に熱中症対策として施工した保育室等への空調設備設置工事を除いては、雨漏り・漏水の補修、腐食した門扉・囲障の更新、消防設備や遊具の改修など、現状機能の維持に留まっている。

今後の少子化や幼稚園のあり方を踏まえて、特別支援ルーム、肢体不自由児のためのバリアフリー化や、3歳児に適応したトイレ等設備の整備を進める必要がある。

園舎等の維持管理費用　（令和3年度決算より）

幼稚園名	龍田幼	斑鳩幼	太田幼	石海幼
電気	469,346	770,999	417,449	808,653
上下水道	115,254	107,428	350,523	168,093
ガス（空調）			229,009	
修繕料	3,312,430	102,300	701,195	1,396,635
工事請負費	0	1,122,000	0	0
維持管理委託費	417,780	259,380	409,860	246,180
合　　計	4,314,810	2,362,107	2,108,036	2,619,561

※太田幼はガス空調、その他園は電気空調を採用している。

※令和3年度は、龍田・石海幼で3歳児保育を試行している。

※維持管理委託費は、電気設備保安・消防設備点検・遊具点検・砂場メンテナンス等

※コロナ禍によりプールの授業は中止した。

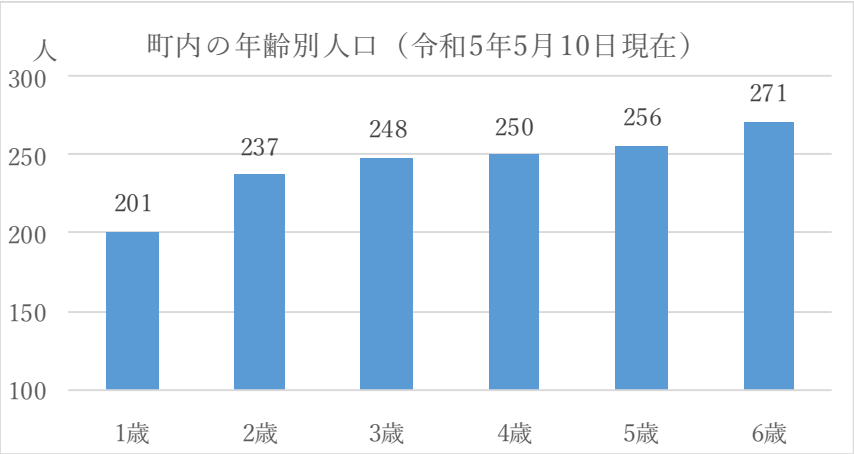
3　これからの幼稚園の役割

（１）就学前人口の見通し

平成 25 年度では本町の小学校では 1 学年 400 人前後で推移していたが、本町においても少子化が進行しており、令和 5 年 5 月 10 日時点で 6 歳の人口は 271 名、1 歳の人口に至っては 201 名まで減少している。今後も 4 園体制を維持していくことは厳しい状況にある。

町内の年齢別人口（令和 5 年 5 月 10 日現在）

年齢	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳
人数	201	237	248	250	256	271



（２）幼稚園における望ましい規模（園児数）

公立幼稚園は就学前教育の場として、園での生活や遊びを通じて、周囲の環境に積極的にかかわる意欲や態度を育むとともに、集団を作ることによって社会性や協調性を育み、道徳性や規範意識の芽生えを促していくことから、一定の集団規模が必要である。

幼稚園教育要領では、「幼児の行う活動は、個人、グループ、学級全体など、多様に展開されるもの」と記述され、一定の集団の大きさを想定している。文部科学省の委託研究調査（社団法人全国幼児研究協会　幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究）では 1 クラス 20 人前後から 30 人程度が望ましいとの調査報告が出されている。しかしながら、太田幼稚園を除いては、単学級となり、龍田幼稚園においては、令和 5 年度は園児数が 5 人となっている。1 クラスが 5 人に満たない規模での様々な集団活動を行うには、限界があるため、休園とすることもやむを得ないと思われる。

本町でも望ましい集団規模については、1 学級あたり 3 歳児は 20 人以下、4・5 歳児は 20～30 人と考えている。

望ましい集団規模の確保を図るためには、施設整備状況等を踏まえ、統廃合等による教育環境の充実について検討を進める必要がある。

（３）本町の認定こども園及び保育所の状況

本町には私立の認定こども園が６施設、公立の保育所が１施設存在する。認可定員を下回る利用定員を設定している認定こども園もあり、保育士の不足が顕在化していることが読み取れる。

子育て担当課（社会福祉課）の報告によると、令和５年度は待機児童が発生していない。

しかしながら、今後の少子化を見据えると、新たな認定こども園施設（箱物）の増設よりも、町外に進学した人材が本町に戻ってくるようにＵターン促進の奨学金返還補助制度を整備するなど、職に従事する人材を確保し、サービス提供体制を維持していくことが重要と考えられる。

（第２期子ども子育て事業計画《改訂版》より抜粋）

・町内の認可外保育施設１園が、令和８年４月を目途に認可保育園としての開園をめざしている。
・就学前児童数の減少や企業主導型保育施設新、認可定員弾力化による受入れなどにより 待機児童数は年々減少している。
・保育士等の不足による利用定員の減少や入所抑制など、人材の確保ができていないことによる待機児童が発生しないような対策を検討している。

令和５年度　本町の認定こども園等の定員

定員区分	認可定員（人）			利用定員（人）			
種別	１号	２号	３号	１号	２号	３号（0歳）	３号（1・2歳）
Ａこども園	15	58	42	15	58	12	30
Ｂこども園	15	48	32	15	48	6	26
Ｃこども園	15	51	39	15	47	6	27
Ｄこども園	15	45	40	15	36	5	19
Ｅこども園	20	36	24	20	36	6	18
Ｆこども園	15	36	24	15	36	6	18
合　計	95	274	201	95	261	41	138
	570			535			

斑鳩保育所	－	120	－	75	9	36

※認可定員とは、施設が許可基準を満たしていると認められた定員

※利用定員とは、施設の実態に合わせて設定する定員

令和５年度は認可定員と利用定員に35人分の差がある。

令和５年度認可外保育所施設（従業員枠を除いた地域枠）

G保育所	80
H保育所	72
I保育所	9
J保育所	18
K保育所	9
L保育所	9
M保育所	13
合　計	210

（４）公立幼稚園と認定こども園の共存について

近隣の自治体によっては、幼稚園からこども園への転換が進んでいる。しかしながら、本町においては、私立の認定こども園が相次いで整備されており、今後の少子化の進行を勘案すると、公立幼稚園がこども園化することは、民間事業者との競合を引き起こし、供給過剰による共倒れリスクが懸念される。

さらに、公立幼稚園がこども園になれば、私立の認定こども園・保育所と同一の審査基準で入園希望者の順位の判定を余儀なくされるため、その場合は、未就学児本人の実情ではなく、両親や家族の就労形態が大きく反映されてしまうこととなる。

民間が担っている子育て支援の分野は民間に任せる一方で、特別な配慮を要する未就学児に対して職員の手厚い配置を行い受け皿となることは、本来、公立施設が果たすべき政策的配慮であると言える。

また、多様なライフスタイルが推奨される時代にあっては、女性の社会進出が尊重されるのはもちろんのこと、仕事より子育てに専念したいという生き方も同じように尊重されることは言うまでもない。

したがって、今後の公立幼稚園は、特別な配慮を必要とする未就学児の世帯や、子育てに専念したいと願う世帯にも幅広く訴求し、共働き世帯における子育て支援の中核となる認定こども園とは差別化を図ることで、ダイバーシティ（多様性）社会の一角を担うことをめざす。

そのために、今後の公立幼稚園は少子化に備えて人的資源を集約させ、小学校区ごとに分かれている幼児教育としての機能を統合していくことが、不可欠になると考える。

4　今後の公立幼稚園の方針について

これまでに示した幼児教育の役割等を踏まえて今後の公立幼稚園の方針として、次の（1）～（5）を取り組むこととする。

（1）公立幼稚園の機能集約化の検討

少子化のなかで望ましい集団規模の確保を図り、老朽化に対応した施設を整備するためには、人的資源を集約し、幼稚園機能の統合をめざす。

今後、1クラスが5人に満たない規模になれば様々な集団活動を行うことが困難であるため、休園の準備を進める。休園となった園区で以後幼稚園を希望する未就学児がいれば、他の園区で受け入れを行う。

（2）3歳児保育の完全実施

令和6年度から3歳児保育の完全実施を行う。3歳児保育の実施にあたって、必要な例規の改正や人員を配置するとともに、3歳児の発育に適応した施設（トイレ、手洗い場、棚、遊具、段差等）の整備を検討していく。

（3）一時預かり保育事業の拡充と保育料の見直し

ニーズの高い預かり保育については、早朝における預かり保育等の実施時間の拡充を検討し、長期休業中に預かり保育を必要としている保護者の保育料負担軽減を早急に図っていく。

（4）特別支援教育体制の充実

特別に支援が必要な未就学児の受け入れ態勢を強化していく。そのためには、特別支援ルームを設置し、職員は園児の特性に合わせた支援に関する知識や技能の習得をめざすとともに、指導できる専門的な職員配置についても検討する。

また、施設面についても肢体不自由児のためのバリアフリー化、パニックや多動・衝動性等に配慮した吸音・防音及び安全性を確保した快適な園舎が必要となるが、これは（1）（2）の項目と一体的に整備を進めていく。

（5）幼稚園職員の業務改善及び人員配置の見直し

幼稚園教諭がワークライフバランスを保ち、余裕をもって園児と向き合える状況をつくるために、不必要な仕事の洗い出しによる事務の効率化、複数担任制の導入や事務補助員等の職員加配を行い、職場環境を大きく改善させる。